

令和2年度 第2回

京丹後市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和2年度 第2回 京丹後市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時：令和3年2月8日（月）午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 201会議室
- 3 出席者：被保険者代表委員
馬淵敏子、平田節子、西途陽子、高坂恵子
保険医・保険薬剤師代表委員
赤木重典、上田誠
公益代表委員
高山充男、佐藤肇、安井美佐子、山崎淳之、伊藤位豆子
京丹後市
中山市長
事務局
市民環境部 柳内部長、保険事業課 上羽課長、藤田課長補佐、中村係長
健康推進課 田茂井課長、税務課 中島課長

欠席者：中江純子、森岡信明、船戸一晴、高田和之、山田一貴

- 4 議 事：（1）令和3年度市町村国保事業費納付金の算定について
（2）令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算について
- 5 公開又は非公開の別：公開
- 6 傍聴人の人数：なし
- 7 要 旨：次のとおり

開始：事務局

ただ今から、令和2年度第2回国保運営協議会を開会させていただきます。本日、司会進行を務めます柳内と申します。よろしくお願ひいたします。本日の協議会は高田委員、森岡委員、山田委員、中江委員、船戸委員の5名が欠席です。

本日の会議ですが、京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条に定めます過半数の委員の出席がありますので、成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、本日の出席につきましてはお手元に座席表をお配りしておりますので、そちらで確認の方をお願いいたします。それでは開会にあたりまして高山会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

こんにちは。どうもご苦勞様です。コロナの関係で大変なんですけど、今年、私がいただいた年賀状は、高齢者の方のほとんどがコロナのことでした。コロナが怖い、早く平和な生活が行いたいというようなことばかりでした。本市におきましても一時は、毎日、防災無線でコロナの発症の放送でした。特に食事中にあの放送を聞くともうがっかりです。食欲がもうなくなってしまいます。これは皆さん一緒だと思います。幸いその後、全

国的にもまた本市におきましても小康状態に向かひまして、ちょっと心が落ち着いているところでございます。

国保会計につきましても京都府への納付金とか、あるいは保険給付費だとか小康状態のようです。これにつきましてもある程度、ちょっとほっとしているところでございます。令和3年度の保健事業の充実に向けまして、またこの予算の中でご審議いただきまして、いい国保運営ができますようによろしくお願いいたします。本日はどうもご苦勞様です。

事務局

ありがとうございました。続きまして中山市長からご挨拶を申し上げます。

市長

皆さんこんにちは。今日は国保の運営協議会ということで、緊急事態宣言の中でございますけれども、ご参集のお願いをさせていただいたところでございます。来年度の国保運営についてご審議をお願いしたいということで、お集まりをいただいたところでございます。そういう状況の最中ですが、お集まりくださいますと本当にありがとうございます。

高山会長からお話ありましたように、昨年からのコロナの関係で大変、市民の皆様にはご負担をお願いしてるところでございます、日頃は様々なことにご普請をいただいております。本当にありがとうございます。

昨年、夏の時点で米軍の方を中心に感染があったということであったんですけど、その後は、2ヶ月ほど市内においては、陽性確認がなかった時期があったわけですが、我々のところは、秋冬、本格的な観光が始まってくるということで、それに向けて必要な条例も作りながら、様々な対策をしておったところではあります、年末から、とりわけ高齢者福祉施設を中心に、複数のクラスターが相次いで発生をしました。年末年始にかけて続き、福祉施設で起こると一挙に広がって、僕らも最初ちょっとびっくりしました。1日に、お一人、お二人陽性確認があっただけでも、きちんとしないといかんと思うわけですが、年末は1日で18人の日もありましたし、それからだんだんと検査を数十人単位でされるので、大切なことなんですけど、それが連日続きますので、毎日のように10人前後の感染が続いた時期もありました。今日は赤木先生はじめ、病院の関係の皆様、先生もそうですし、いろんな医療の関係の皆様、京都府はじめ真剣に一緒になってご普請をいただいております、断続的に続いたんですけど、何とか先月の25日以降は、お一人も感染が確認されない状況が、今日で14、5日だと思っておりますけど、続いているという状況でございます。何とか緊急事態宣言の延長も3月7日までということなんですけども、少なくともその間、集中的な取り組みをして、収束をしっかり根付いた形にしていきたいなというふうに思っています。もちろん3月7日以降も、必要な感染防止の取り組みっていうのは、継続して徹底していかなければならないです。宣言が、終わるかどうかに関わらず大切なことですので、そういった中長期の取り組みが生活の中で、根付いてくださいますようなバックアップと周知徹底というものを、この間、しっかりとしていきたいなと思ってます。事業者の皆様、観光の事業者の皆様をはじめ、飲食業者の皆様、大変な状況になっておられますので、できる限りのバックアップをしていきたいと思っております。幸い、先般、国からの臨時交付金を5億円規模いただきました。今月末に議会が始まるんですけど、それに向けて使い道の検討をして、翌年度にまたがって使う部分もあるんですけど、5億円は、京都府の中でも京都市、宇治市に次いで多いようですが、それでもしっかりとしたことをしようとするとなさくなってしまいますので、どこまでどうできるか全力で、しっかりとしていきたいなというふうに思っております。

ワクチンの接種についても、お医者様のご支援をいただきながら、2月の下旬から医療関係者をはじめに、4月から高齢者の皆様からということで、市においても56名で全庁的な体制を作って、ワクチンの接種をスムーズに滞りなく過誤なく進みますように、準備をしっかりと今、進め始めてるいるところでございます。

いずれにしましても皆さんのお力をいただいて、コロナを乗り越えてしっかりといけるように全力を挙げて、引き続きしていきたいというふうに思っております。少し長くなりましたけれども大切なことですので、現況をご報告させていただきました。

国保については、そういったコロナを越えていく上で、健康を守り、医療を支えていき、市民にとって、安心して医療サービスを受けることができる支えとなる基礎の部分の仕組みでして、市民の皆さんに安心して使っていただけるように、十分に配慮しながら、運営していかないとはいけません。生活が厳しくなってる方々も多いわけでありますので、減免の措置なども全国的になされているところでありますけれども、そういった取り組みが令和2年から始まってるといことであります。令和3年度のあり方、ご審議いただくわけですが、国保の収入も減ってくるという局面、市民生活への影響を遮断する必要があるということで、税率についても据え置いた内容になっておりまして、色々と注意すべき点がありましたら、ご指摘いただきましたらというふうに思っております。まさに今、安心して市民の皆さんに医療サービスを活用していただきますように、そんな配慮をしながらやっていくということが必要な局面かなというふうに思っております。

いずれにしても国保の運営含めて、今この時期、しっかりとした対応を全力でやってまいりたいと思っておりますので、今日も色々ご審議をお願いしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。中山市長におかれましては大変申し訳ありませんが、公務の関係でここで退席をさせていただきます。

本日の会議につきましてはお手元の方に資料1、資料2ということで、配布をさせていただきます。

資料1は令和3年度の国保事業費納付金の算定結果、資料2が令和3年度の国保特別会計の予算の案ということで、2種類の資料で説明の方させていただきます。

先ほど市長の挨拶にもありましたが、緊急事態宣言1ヶ月延長の中で、本日の会議のご出席をいただいております。なるべく短時間で済むように事務局の方も説明の方意識をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは規約によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは会議に先立ちまして本日の議事録の署名委員につきまして、伊藤委員さんと西途委員さんお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは協議報告事項に入ります。次第によりまして、最初に令和3年度市町村国保事業費納付金の算定結果を議題といたします。事務局から説明お世話になります。

事務局

それでは失礼いたします。まず資料1の京都府の令和3年度の国保事業費納付金算定結果につきまして、概要だけ説明をさせていただきます。令和3年度の国保事業費納付金の関係でございますが、いわゆる京都府へ納めるお金というようなことでございまして、そ

の代わり京丹後市が支払うべき保険の給付については、京都府から交付金が全額おりてくるというような仕組みになっております。来年度におきましては令和2年度と比べまして納付金の算定額自体、下がっております。被保険者数の減少、その算定の基礎になりました保険給付費が、令和2年の8月診療分までを対象にして計算をいたしますことから、去年のいわゆる緊急事態宣言下での受診控え等も算定に反映されましたところから、全体の額が下がっておるといふようなところがございます。詳細につきましては藤田課長補佐の方から説明をさせます。

—（以降、資料1について納付金の説明）—

会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。もし、ございましたら後ほどでもけっこうです。

とりあえず1番終わりました、次2番の令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算案を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは失礼いたします。協議報告事項2の令和3年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の来年度の予算案につきまして、説明をさせていただきます。資料2を1枚めくっていただきますと、はじめに概要を書かせていただいておりますが、私の方からは全体的なところだけ説明をさせていただきます。

令和2年度、令和3年度とも予算総額につきましては、同額の61億円とさせていただいております。ただし国保税の収入につきましては、本年令和2年度の所得が、当然コロナの影響を受け、減少する見込となることから、国保税の歳入の額は落としております。その分、保険給付費、京都府からの交付金を増額させていただきまして、バランスをとっておるといふようなところになっております。京都府からの交付金が、なぜ増えておるかということがございますが、歳出の方の保険給付費の額を増やしておることです。これは令和2年度、現在の保険給付費の支出が、予算よりも京丹後市におきましては増えてきておること、この3月の議会の定例会の方にも増額の補正をあげさせていただく予定をしておりますことから、あらかじめ来年度の予算につきましては今のベースよりも上げておくということがございます。概要は以上でございます。詳細は藤田課長補佐の方から説明をさせます。

—（以降、資料2について令和3年度予算の説明）—

会長

ありがとうございます。ご質問やご意見ございましたらどうぞ。はいどうぞ。

委員

1人あたりの療養給付が増えていて、外来受診率は全体として減ってるということは、入院にかかる給付が増えたという理解してよろしいですか。

事務局

お見込みのとおりというような傾向が、国保連合会からの集計表でも見て取れます。昨年の4、5月の緊急事態宣言中、国保の受診率の件数としましては、約8割まで落ち込み

ましたが、その後反動といいますか、一定数受診件数が元に戻ってきて、それに加え、1件あたりの点数が上がってきておるといふようなところが、見て取れるところがございます。その中には当然、やはり受診を控えその後、いざ受診したら、ちょっと検査も必要ですね、悪くいけば、ちょっと入院も必要ですね、というような傾向が見てとれるというような現状でございます。お見込みのとおりでございます。

会長

先ほど説明のございました納付金の算定結果につきましても、あわせて両方ご意見ご質問ありましたら、けっこうですのでお願いいたします。

はいどうぞ。

委員

よくわからないのですが、コロナ関係の方のお金って、もしコロナになったりして何か医療費がかかるとお金っていうのは、この国保の方のお金とはまた全然違うところから支出になるのでしょうか。

事務局

コロナということで、特別的に国が全て負担というのは、PCR検査、必要な方に対しての検査、それからワクチン接種等は国費でというようなことが言われておりますけれども、いわゆる診療、病院にかかって診療を行う分につきましては、コロナであっても国民健康保険の方からの給付が、基本的にはされるということです。そういうふうにご理解ください。

会長

よろしいですか。なにかありましたらご遠慮なくどうぞ。

委員

健康診断っていうのは、令和2年では6月から12月までされたということだったんですけど、令和3年も同じ状況でされる予定ですか。

会長

事務局、お願いします。

事務局

失礼します。今、令和3年度の総合検診の日程について、市民の皆さんに郵便で送らせていただく準備をしております。令和3年度につきましては、従来どおり、元年度並みというふうなところで、5月の中旬から、8月頃というふうな予定で日程を組んでおるといふことになっております。会場につきましても、やはり密を避けるという意味では、会場については今年度と同じように、集約した広いところというふうなことを想定しながら、日程を組ませていただいているということです。

会長

はいどうぞ。

委員

ちょっと言葉の意味を理解できなかつたんで教えてください。5ページの健康保険税の段です。税込総額は被保険者の減少とコロナの関係で、所得の減少を考慮し、前年度より1億円を減収と見込むと言いながら、税率は変わらんよと。お金が減ってくるのに税率を変えないということは、本来は減ってきたら何かのどこかお金が入ってこなければならぬはずですけど、そのへんはどういうことでしょうか。どうなるでしょうか。単純な質問です。

事務局

おっしゃる通り減収が、来年見込まれますということで、歳入が減ってるので歳出の方はどうか。あるいは歳入の方のもっと増えるものが、あるのかというようなご質問だと思います。両方ということなんですけれども、京都府への納付金自体が1億4千万ほど減少しておりますので、この国保税の減収分を対比しますと、歳出の京都府への納付金の方が下がっているということでございます。そこだけ見ますと、国保会計的には楽になったというふうに見ていただけたらと思います。結果的に令和2年度の予算額と同様の61億円としましたのは、保険給付費を今年の増加率を見込んで伸ばしている関係で、歳出の方が増えておりますけれども、それに同額の京都府からの交付金でまかなうことができますので、そこは相殺されます。今ご質問については、国保税は京都府への納付金をまかなうために集めておるといような建前上、両方が下がったことによってバランスが取れたということで、ご理解いただけたらと思います。以上でございます。

委員

健診ですね。令和2年度は、45日予定してたのが6月から12月までしたのに、41日しかできなかつたという話ですね。なおかつ受診をお断りした方もという説明だったと思うんですね。期間は延びて日数自体は減ってほんとに大変だったとは思いますが、やはり受診を希望される方に、きちっとした健診をしてあげるっていうことも、大切なことでありますから、来年度の予定も5月から8月といわれましたけど、そのところで健診をこなすのではなくて、きちっと希望者に提供できるっていうことを大前提に、計画は組んでいただきたいと思います。

事務局

はい、もちろんです。今年度についてはそういう状況だったというところですけども、3年度につきましては、できるだけたくさんの方に受けていただくように取り組んでいきたいなと思ってますので、周知も努めていきたいですし、希望の時間など配慮しながらということで、希望にできるだけ沿うような形で、対応していきたいなと思っております。

会長

はい、よろしく申し上げます。

事務局

今、総合検診のお話が出ましたので、国保の人間ドックの方も実施していただきましたので、状況だけご報告させていただきます。

人間ドックの方も申し込みは、実は例年より1ヶ月遅れでスタートしまして、例年ですと1月上旬には全ての方に受けていただくのですが、今年度につきましては、弥栄病院の方で休診、受けれないという期間がコロナの影響でありましたので、今、期間を3月下旬

まで延長しまして、皆さんに受けていただけるように調整をしているところでございます。来年度につきましては、例年通りの5月から受付を開始する予定に、今のところしておりますので、またおしらせ版等でお知らせをしていきたいというように考えております。以上です。

会長

よろしいですか。他にございませんか。協議事項1番、2番終わってもよろしいですか。それでは他にないようでございますので、協議事項につきましてはこれで終了いたします。

3番のその他、ございましたらお願いいたします。

委員

ここにある資料じゃないんですけども、お尋ねします。京丹後市では重複調剤について何か通知はされておるのでしょうか。

事務局

その件につきましては京丹後市も取り組んでおりまして、人数としましては2名の方に通知を送らせていただいております。内容的には主に睡眠導入剤の方ということになっておりまして、その方に一応通知はさせていただいておりますが、ちょっと解決できるかどうかというところまでは、まだはっきりしておりませんので、とりあえず連絡をさせていただいたという状況でございます。

委員

トラブルに発展したということはないか。

事務局

それは、聞いておりません。

委員

何年度ですか。取り組みをしたのは。

事務局

去年も行いましたし、今年度も行なっております。

委員

主に睡眠導入剤ですか。

事務局

そうですね、はい。

委員

決算の方のになるのですが、府全体としては、柔道整復に対する支出は、減ってるんですけども、別の資料によりますと京丹後市だけちょっと増加傾向にあると言われてまして、何か事情があるのか。もしわかっていれば。2年くらい前に柔整について、特別に通知していただいたりしてたと思うんですけども。

事務局

柔道整復師さんの請求が、先生お持ちの資料で京丹後市が平均的に多いよというようにお話だと思います。確かに柔道整復師、当然審査を受けたものが、京丹後市の方にレセプトが来るわけでございますけれども、他市町と比べて多い少ない、人口比など、どうなっているというところまでの分析の手元資料は、今、持ち合わせてはおりません。ただし、そのやはり何かとこの間、問題と言いますか、診療報酬の支払いについても、いろんな意識を持つ中で、京都府では、レセプトの点検、たとえばレセプトの1番次は60番とかいうようなことで抜き打ちの確認を更にやっていくというようなこともしております。それに伴いまして、我々も何ヶ月も続くような、同じ人の名前と同じ症状名というような場合には、これ確かにちゃんと実際の施術をされておりますかというようなアンケートといたしますか、強制力はないんですけども、そういう適正な施術を受けてますか間違いはないですね、というようにお問い合わせもさせていただきながら、適正な医療給付に努めているという取り組みをしております。申し訳ございません。他市町と比べてというのは資料がございませんので、お答えしかねます。

委員

ちょっとその件でお尋ねしたいのは、よくその辺で、200円で施術してもらえるよという話、保険がきいてということですね。常時、普通に200円なので、普通に通ってる。半年どころではなくいっぱいおります。問題があるように私はいつも思っています。

事務局

ご意見をお伺いしておきます。

会長

他にございましたら。はいどうぞ。

委員

ちょっとまたバックするんですけども、予算の中の9ページ見ますと、先生の方からも質問ありましたけれども、被保険者数と1人当たりの保険給付の医療分ということで、このグラフを見てると気になるんですけど、令和2年度がちょっと下がってきて、だんだんこの被保険者は下がってまいりますね。だいたいどうなのでしょう。300人から400人、毎年ずっと下がってきているということになりますと、これでなおかつ医療費が、上がっていくということになれば、当然、これはこのままほっといていいと考えられないんですけども。いわゆる先の見込みですね。今は、この予算でまあまあ理解できるんですけど、そうなってくるとやっぱり府の方としても、いろいろと問題を指摘されるといようなことが起きてくるんじゃないか、と思うわけですけども。そのあたりの見込みとか、見通しとか。これは、どうすればいいのか、この医療費がガンガン上がっていく伸びが、ちょっと大きいと思うんですけども。人数は減っていくと、そのへん気になるんですけどもね。どう見たらいいのか。

事務局

確かにおっしゃられる通りでございます。あの平成22年に税率改正をやむなくというようにことでさせていただいた頃の1人当たりの保険給付費の額は、確か23万円とか

それぐらいだったと思うんです。そこから見ますと、1人当たり10万円以上、この10年間で上がってきているというようなことをごさいます。被保険者数は、その当時は2万人ほどおったと思いますけれども、今1万3千人。来年の見込みでは1万3千人を切ってくるだろうというようなところをごさいます。予算総額としましては、被保険者数が減少すればそれに伴って保険給付も下がるから、予算は縮小していくというような傾向をごさいます。提案させていただきまして通り61億円同額というようなことをごさいます。その同額の根拠は、人は減ってますけれども給付はやっぱり伸びてくるだろうというようなところをごさいます。この傾向は全国津々浦々 同様なことをごさいます。これは国のいわゆる社会保障費全体の考え方で、今は後期高齢と国保と別れておりますけれども、これを一気に通貫でどうだとか、後期高齢分を2割の自己負担にという議論が色々ありますけれども、傾向的には医療費1人当たりの金額が下がっていくことは、なかなか想像しがたいというようなことは確かにごさいます。ただし国保に限って申し上げますと、今はどうしても年齢階層と共に、1人当たりの医療費は当然かかってくるわけをごさいます。いわゆる団塊の世代の方々が今74、73、72歳あたりに集中していらっしゃるということもごさいます。その70歳以上の方の保険給付は、国保は8割をごさいますので、特に手厚く、いわば医療費がかかる年代の方が、一番たくさんおられるのが、今の時期というふうにご理解いただけたらと思います。一昨年、税率を上げさせていただきましたが、その税率が、今現在で何とか保てておるということは、団塊の世代の方々が、後期高齢者医療に移っていくので、バランス的にはしばらくは均衡がとれていくんだろうというような京丹後市の国保の見込みであります。以上をごさいます。

会長

他によろしいですか。それでは、本日の協議報告事項につきましてはこれで全て終了いたします。それでは進行につきましては、事務局の方をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。どうしても資料の配布が、京都府からの納付金の通知の関係で当日になってしまいますので、なかなか意見が出にくい部分があったかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

またお気づきの点がありましたら、後ほどでもけっこうですので、また事務局の方にご連絡をいただければと思います。それでは閉会にあたりまして佐藤副会長様よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

副会長

それでは、長時間にわたり大変ご議論いただきまして、ありがとうございました。色々説明もお伺いしたわけですが、京都府の主管になりましたからですか、整理できてないと言いますか、なかなか数字を見ましても、よく分からない所はあるんです。最後、質問させてもらい安心しとつてもいいのかなと、というような気は少ししたんですが、これからどんどん京丹後市の人口もおそらく減っていくと思いますし、いろんな形で影響はあるかと思いますが、できるだけやはり健康を守ることにおいて、みんなで努力していかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

今日もやっぱり、話が出ておりましたけれども、コロナにつきましては、大変やっぱり皆1人1人がその気になって、対応しなければ、なかなか収束と言いますか そちらの方に向かないんじゃないかなとは思っております。それと若い人がターゲットに上がっているようですけれども、若い人ばかりでなく、我々年配者につきましても、十分に注意をす

ることが必要ではないかと思ひます。本当に長い時間、今日はお討議いただきありがとうございます。

一同

ありがとうございます。お疲れ様でした。（閉会）解散 14：45

この会議の経過について、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

京丹後市国民健康保険運営協議会

署名委員

印

署名委員

印